平成２５年６月３日
室 蘭 ガ ス 株 式 会 社

供給約款変更認可申請ついて

平素は、当社の都市ガス事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、本日６月３日北海道経済産業局長に対し、１３Ａガス（天然ガス）をご利用のお客さまへ供給するガスの標準熱量の変更、および天然ガス転換費用の繰延償却終了によるガス料金の見直しを主な内容とする「供給約款変更認可申請書」を提出いたしました。

当社は、これまで主原料である液化天然ガス（ＬＮＧ）に熱量の高いプロパンガスを添加することで、標準熱量を４６ＭＪ（メガジュール）／㎥へ調整し、お客さまに供給してまいりました。しかし、近年プロパンガスの価格が割高に推移していることから、標準熱量を４５ＭＪ／㎥へ引き下げることで、添加するプロパンガスの使用比率を低減し、コストダウンを図るものです。

また、当社は環境保全への貢献やお客さまの利便性向上、供給設備の効率的な活用等を目的として、平成２１年８月から天然ガス転換事業を行い、今年度で天然ガス転換費用に係る繰延資産の償却が終了いたします。

今回の供給約款変更認可申請は、標準熱量の変更によるコストダウン、および天然ガス転換費用の繰延償却終了により、料金原価の見直しを行ったものです。

今後につきましても、業務全般の効率化を図るとともに、都市ガスの安定供給、お客さまへの安心・安全を確保する保安の維持管理等、お客さまサービスの向上とガス料金の安定維持に努めてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

以上

【別紙】

供給約款変更認可申請書の内容

１．平均改定率

□小口部門平均単価（４５ＭＪ／㎥、税抜き）

	申請料金	現行料金	改定率
小口部門平均単価（円／㎥）	205.32 円	226.73 円	-9.44%

※小口部門とは、年間１０万㎥（４６メガジュール換算）以上の大口部門を除いたものです。

□供給約款平均単価（４５ＭＪ／㎥、税抜き）

	申請料金	現行料金	改定率
供給約款平均単価（円／㎥）	259.99 円	288.49 円	-9.88%

※供給約款とは、小口部門から選択約款（暖房・空調等利用）のお客さまを除いたものです。

２．一般家庭における１ヶ月あたりのガス料金比較（税込み）

	平均使用量	申請料金	現行料金	改定額
45MJ 地区	１４㎥／月	3,957 円	4,432 円	-475 円

※平均使用量：家庭用のガスをご使用いただいているお客さまの 1 ヶ月平均使用量（平成２４年度実績）

３．使用量区分の変更（４５ＭＪ／㎥、税込み）

申請料金			現行料金		
	基本料金	単位料金		基本料金	単位料金
A (0～12 ㎥)	945.00 円	220.50 円	A (0～12 ㎥)	945.00 円	254.55 円
B (13～50 ㎥)	1,391.25 円	183.33 円	B (13～102 ㎥)	1,407.00 円	216.07 円
C (51～250 ㎥)	1,874.25 円	173.67 円	C (103 ㎥～)	2,857.05 円	201.86 円
D (251～750 ㎥)	5,076.75 円	160.86 円			
E (751 ㎥～)	12,692.40 円	150.70 円			

４．供給区域の減少

室蘭市八丁平、水元町（１番から６４番以外）、登別市上鷲別町（１０６番５６３号から５８９号以外）について供給区域から減少します。

５．実施予定日

平成２５年１０月１日実施予定

以上